

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第5 認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、読み上げさせていただきます。

認定第5号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、本誌の247ページをお開きください。

給食事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額9,157万5,000円、歳入決算額8,818万2,559円。歳出、歳出予算現額9,157万5,000円、歳出決算額8,794万6,134円。歳入歳出差引額23万6,425円、うち基金繰入額0円です。

1ページ、おめくりください。248ページ、249ページになります。

まず、歳入でございますけれども、1款諸収入から2款繰越金でございます。歳入合計といたしまして、予算現額9,157万5,000円、調定額8,818万2,559円、収入済額8,818万2,559円、不納欠損額0、収入未済額0、予算現額と収入済額との比較、339万2,441円のマイナスとなってございます。

続きまして、もう1ページおめくりください。歳出になります。こちらにつきましては、1款給食事業費から2款予備費となってございます。歳出合計といたしまして、予算現額9,157万5,000円、支出済額8,794万6,134円、翌年度繰越額0、不用額362万8,866円、予算現額と支出済額との比較362万8,866円となってございます。こちらの今、申しました予算現額との差なのですけれども、収入にもおけますが、当初の見込みの生徒数等を多く見込んでいたものでございまして、そちらの関係で、こちらの比較が大きな数字となっているところでございます。歳入歳出差引額が23万6,425円となってございます。

続きまして、本誌の348ページをご覧ください。こちらのほうで説明させていただきます。

25年度と26年度を比べまして、歳入で4.3%伸びてございます。歳出につきましては、5.3%の増となってございます。

学校別給食費と年間の給食実施回数のところでございますけれども、こちらにつきましては、小学校が186回、中学校のほうが174回、幼稚園が146回となってございます。給食費につきましては、平成26年4月より値上げをしてございます。小学校が子どもと先生方については4,100円、中学校についても生徒と先生方は4,600円、幼稚園につきましては園児が2,900円、先生方が3,100円となってございます。1食当たりの単価につきましては、隣にありますとおり、小学校

が子ども・大人250円、中学校が子ども・大人290円、幼稚園につきましては子どもが220円、大人が240円という形となってございます。

続きまして、生徒数でございますけれども、下に記載がございますが、開成小学校が507名、開成南小学校が594名、中学校が508名、幼稚園が179名ということで、合計1,788名となってございます。

続きまして、事業別明細書のほうで説明をさせていただきます。こちらは、82、83ページとなってございます。

まず、給食事業の歳入でございますけれども、こちらにつきましては諸収入の部分でございまして、現年度、開成小学校、開成南小学校については、児童、教職員、非常勤、あと試食の部分の収納を行ってございます。中学校、幼稚園におきましても、同じような形で給食費の収納という形で行ってございます。

続きまして、雑入の廃食油売却代でございます。こちらにつきましては、平成26年度中に使用した油の廃油の売却益を掲載させていただいているところでございます。

繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。前年度からの繰越金となってございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、84、85ページとなります。

給食事業費、給食材料費となってございます。こちらにつきましても、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、幼稚園がございますけれども、給食食材のみを購入したもので、こちらのほうは支出させていただいていますので、その辺をご了解いただければと思ってございます。

続きまして、本誌258ページをご覧ください。

平成26年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額8,818万2,000円、2、支出総額8,794万6,000円、3、歳入歳出差引額23万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源の1から3につきましては、いずれも0円でございます。5、実質収支額23万6,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は0円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を終了いたします。

ここで暫時休憩しましょう。再開を15時ちょうどといたします。

午後2時45分